

(様式 1-3)

福島県楡葉町帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和3年7月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO	37	事業名	竜田駅西側地域防災総合推進事業	事業番号	(1)-10-2
交付団体		楡葉町	事業実施主体(直接/間接)	楡葉町(直接)	
総交付対象事業費		(412,568) 551,428(千円)	全体事業費	(412,568) 551,428(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>楡葉町は、地震と津波による人的・物的な被害にとどまらず、これに伴い発生した原子力災害によって、すべての町民が町外へ避難を余儀なくされた。平成27年9月に、4年以上も続いた避難指示が解除されたものの、地震と津波の影響で家が損壊した方や長期間の避難生活によって、自宅の管理が適正にできず、取り壊しを余儀なくされる方等の家屋解体が進んでいる。</p> <p>現在、町内に企業宿舎の建築や空き家の賃貸化等が進み、震災前との住環境の変化が住民の帰還判断の懸念事項となっている。また、竜田駅西側地域においては、町内でも特に家屋が密集している地域であるため防災上の課題を有する地域であり、大震災時には隣接家屋の屋根瓦やブロック塀が道路上に散乱し、避難に支障を来した。</p> <p>避難指示解除後は、空き家発生の問題に加えて家屋の被災と土地の所有形態の影響によって、一帯的に空き地となる地域も見受けられ、防犯及び景観上の課題も発生している。</p> <p>そこで、楡葉町復興計画<第二次>の土地利用計画に基づき、竜田駅前という立地環境を活かし、空き地を中心に面的整備のモデル地区として公園・広場等のインフラ施設整備の検討及び住民と行政が連携して地域の復興に向けた防災・防犯性の高いまちづくり、また景観の向上に向けたまちづくり等を検討することで、地域のかつての賑わいや人と人のふれあいを取り戻し、ふるさとを感じながら安心・安全に生活できる住環境を提供することで住民の帰還促進を図る。</p>					
事業概要					
<p>平成29年度に今後永続的に住み続けるために地区住民を対象にまちづくりワークショップを開催し、地域の防災力の向上を図るとともに、住民等の地区に対する思いを踏まえた「竜田駅西側復興まちづくり計画」を策定した。</p> <p>平成30年度、平成31年度は、策定した計画を推進するため、住民との継続的なワークショップ及び、測量・実施設計業務を実施し、同計画に基づき、事業実施地区の住民に対して避難経路と周知している路線、広場等について、防災・防犯性、景観の向上を図るための事業を実施した。</p> <p>令和3年度に関しても計画及び住民意見を反映しながら継続して整備を進めていく。</p>					
【楡葉町復興計画<第二次>第二版】					
第二章 復興の進め方					
2-2) 土地利用計画					
(3) 竜田駅周辺開発エリア					
土地の所有形態などの影響から、一帯的に空き地となる地域が見受けられるため、空き地を中心に面的整備のモデル地区として公園等のインフラ施設整備の可能性を検討していきたい。					

<p>【防災の手引き（平成26年12月）】 竜田駅西側地区については、防災の手引きにより檜葉北小学校及び上井出地区集会所を含む4カ所が避難場所に指定されており、地区内の道路については避難路の一端を担っている。</p> <p>【檜葉町地域防災計画（一般災害編）】 第1節 市街地整備の推進 第3 市街地整備の推進（建設課） 第4 オープンスペースの確保（建設課）</p>	
<p>当面の事業概要</p>	
<p><平成30年度> ・復興のための公共施設等の整備に係る測量調査設計【第20回】</p> <p><平成31年度(令和元年度)> ・復興のための公共施設等の整備に係る用地取得及び測量調査設計【第24回】 ・復興のための公共施設等の整備に係る工事【第26回】</p> <p><令和2年度> ・復興のための公共施設等の整備に係る工事等【第29回】【第30回】 ・復興のための公共施設等の整備に係る工事等【第32回】</p> <p><令和3年度> ・復興のための公共施設等の整備に係る工事【第36回】（今回） ・復興のための公共施設等の整備に係る測量調査設計及び工事等【第37回以降】</p>	
<p>地域の帰還・移住等環境整備との関係</p>	
<p>竜田駅西側という立地環境を活かし、地域の防災・防犯性と景観の向上を図るとともに、地域のかつての賑わいや人と人のふれあいを取り戻し、ふるさと感じながら安心・安全に生活できる住環境を提供することにより、住民の帰還促進につながる。</p>	
<p>関連する事業の概要</p>	
<p><平成28～令和元年度> ・復興まちづくり計画の策定業務委託事業(平成29年度以降は計画推進支援業務)</p>	
<p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>	
<p>関連する基幹事業</p>	
事業番号	
事業名	
交付団体	
<p>基幹事業との関連性</p>	
<p></p>	

(様式 1-3)

福島県(檜葉町) 帰還・移住等環境整備事業計画帰還・移住等環境整備事業等個票

令和3年7月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	62	事業名	檜葉町農林水産物処理加工施設整備事業	事業番号	5-41-3
交付団体		檜葉町	事業実施主体(直接/間接)	檜葉町	
総交付対象事業費		6,050千円	全体事業費	700,986千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>檜葉町復興計画(第二次)第三版の農業分野における目標は、①営農意欲の向上と持続可能な力強い農業を目指す、②「ならば米」ブランド化の推進、③新たな担い手の育成、④畜産業の再開支援等、「みんなで楽しむ」「儲かる」「檜葉町でしかできない」特色ある農作物の栽培を目指している。</p> <p>令和3年度における檜葉町の主な品目と営農面積は、水稻約300ha、甘藷約50ha、タマネギ約5haの他、花きや花木等、段階的な取り組みを進めている。特に、従来の農作物に加え、新たな農作物にチャレンジする農業者が増えており、甘藷栽培に至っては日本最大級の貯蔵施設建設に併せ、生産部会が設立される等、甘藷の一大産地化を目指している。</p> <p>本町では、営農再開を促進・加速化するために、地元農産物を活用した付加価値の高い特産品開発、商品化を進め、生産から処理・加工、さらには販売・販路へと一体的な流れを構築する6次産業化への取り組みを進めている。特に、処理・加工工程を担う「檜葉町農林水産物処理加工施設」の復旧、再稼働に伴い、①町内外の誰もが利用できる施設、②様々な特産品開発や商品化を可能とする食品衛生法に即した施設環境の整備、③処理・加工施設としての効率的な運営、維持管理を進めている。一方で、現在の「農産物処理加工室」の利用状況や食品衛生法の営業許可による限定的な製造品目となることを踏まえると、新たな商品化、製造を行うことが難しく、新たなニーズに対応した処理加工施設の拡充・整備が必要である。</p> <p>本事業では、「檜葉町農林水産物処理加工施設の増設整備」を通じ、甘藷、柚子、ギャバ米(檜葉町カントリーエレベーター内に整備)等の様々な農産物の加工品のバリエーションが増えることにより、本町の6次産業化事業が発展し、さらに、新たな商品開発を行う事業者や雇用機会が増えることで、本町への移住、定住促進への効果が期待される。</p>					
事業概要					
(基幹事業) 農林水産物処理加工施設整備事業					
①	農林水産物処理加工施設増設建築工事			303,160千円	
②	加工設備機器購入			388,476千円	
③	農林水産物処理加工施設建築実施設計			6,050千円	
④	農林水産物処理加工施設建築工事監理業務			3,300千円	
				①+②+③+④ 計) 700,986千円	
【第36回申請分】					
③農林水産物処理加工施設建築実施設計			6,050千円		
当面の事業概要					
<令和3年度>農林水産物処理加工施設建築実施設計を行い、令和4年度に建築工事・設備機器購入・建築工事監理業務の申請を予定している。(令和4年1月申請予定)					
※令和5年4月運用開始を目指す。					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
本事業により農林水産物処理加工施設を増設整備し、新たな振興作物の甘藷や柚子の収量向上、品質向上・安定生産を図り、甘藷作付け面積50ha、生産部会33名が見込まれる。また、柚子作付け面積100a、栽培従事者5名を見込む。					
関連する事業の概要					
(効果促進) 農林水産物処理加工施設整備事業(造成工事)					

① 農林水産物処理加工施設敷地測量造成設計	12,349 千円
② 農林水産物処理加工施設敷地地質調査解析	5,935 千円
③ 農林水産物処理加工施設敷地造成工事 (A=0.18ha)	49,500 千円
④ 農林水産物処理加工施設敷地造成工事施工監理業務	5,500 千円
①+②+③+④計	73,284 千円

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県(檜葉町) 帰還・移住等環境整備事業計画帰還・移住等環境整備事業等個票

令和3年7月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	63	事業名	檜葉町農林水産物処理加工施設整備事業 (効果促進事業)	事業番号	5-41-3-1
交付団体		檜葉町	事業実施主体(直接/間接)	檜葉町	
総交付対象事業費		18,284千円	全体事業費	73,284千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>檜葉町復興計画(第二次)第三版の農業分野における目標は、①営農意欲の向上と持続可能な力強い農業を目指す、②「ならば米」ブランド化の推進、③新たな担い手の育成、④畜産業の再開支援等、「みんなで楽しむ」「儲かる」「檜葉町でしかできない」特色ある農作物の栽培を目指している。</p> <p>令和3年度における檜葉町の主な品目と営農面積は、水稻約300ha、甘藷約50ha、タマネギ約5haの他、花きや花木等、段階的な取り組みを進めている。特に、従来の農作物に加え、新たな農作物にチャレンジする農業者が増えており、甘藷栽培に至っては日本最大級の貯蔵施設建設に併せ、生産部会が設立される等、甘藷の一大産地化を目指している。</p> <p>本町では、営農再開を促進・加速化するために、地元農産物を活用した付加価値の高い特産品開発、商品化を進め、生産から処理・加工、さらには販売・販路へと一体的な流れを構築する6次産業化への取り組みを進めている。特に、処理・加工工程を担う「檜葉町農林水産物処理加工施設」の復旧、再稼働に伴い、①町内外の誰もが利用できる施設、②様々な特産品開発や商品化を可能とする食品衛生法に即した施設環境の整備、③処理・加工施設としての効率的な運営、維持管理を進めている。一方で、現在の「農産物処理加工室」の利用状況や食品衛生法の営業許可による限定的な製造品目となることを踏まえると、新たな商品化、製造を行うことが難しく、新たなニーズに対応した処理加工施設の拡充・整備が必要である。</p> <p>本事業では、「檜葉町農林水産物処理加工施設の増設整備」を通じ、甘藷、柚子、ギャバ米(檜葉町カンントリーエレベーター内に整備)等の様々な農産物の加工品のバリエーションが増えることにより、本町の6次産業化事業が発展し、さらに、新たな商品開発を行う事業者や雇用機会が増えることで、本町への移住、定住促進への効果が期待される。</p>					
事業概要					
(効果促進)農林水産物処理加工施設整備事業(造成工事)					
①	農林水産物処理加工施設敷地測量造成設計		12,349千円		
②	農林水産物処理加工施設敷地地質調査解析		5,935千円		
③	農林水産物処理加工施設敷地造成工事(A=0.18ha)		49,500千円		
④	農林水産物処理加工施設敷地造成工事施工監理業務		5,500千円		
			①+②+③+④計		73,284千円
【第36回申請分】					
①	農林水産物処理加工施設敷地測量造成設計		12,349千円		
②	農林水産物処理加工施設敷地地質調査解析		5,935千円		
			①+②計		18,284千円
当面の事業概要					
<令和3年度>施設敷地測量造成設計および施設敷地地質調査解析を行い、令和4年度に敷地造成工事・敷地造成工事監理業務の申請を予定している。(令和4年1月申請予定)					
※令和5年4月運用開始を目指す。					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
本事業により農林水産物処理加工施設を増設整備し、新たな振興作物の甘藷や柚子の収量向上、品質向上・安定生産を図り、甘藷作付け面積50ha、生産部会33名が見込まれる。また、柚子作付け面積100a、栽培従事者5名を見込む。					

関連する事業の概要

(基幹事業) 農林水産物処理加工施設整備事業

① 農林水産物処理加工施設増設建築工事	303,160 千円
② 加工設備機器購入	388,476 千円
③ 農林水産物処理加工施設建築実施設計	6,050 千円
④ 農林水産物処理加工施設建築工事監理業務	3,300 千円

①+②+③+④ 計) 700,986 千円

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	5-41-3
事業名	檜葉町農林水産物処理加工施設整備事業
交付団体	檜葉町
基幹事業との関連性	
農林水産物処理加工施設増設を整備し、新たな振興作物の甘藷や柚子の収量向上、品質向上・安定生産を図り、加工により付加価値をつけて産地化を目指していくために農林水産物処理加工施設を増設整備するための敷地造成工事等である。	

(様式 1-3)

福島県楡葉町帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票
令和3年7月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO	64	事業名	下水道事業(町道八石・小田前線)	事業番号	(1)-12-3
交付団体	楡葉町	事業実施主体(直接/間接)	楡葉町(直接)		
総交付対象事業費	11,477 (千円)	全体事業費	11,477 (千円)		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>楡葉町は、地震と津波による人的・物的な被害にとどまらず、これに伴い発生した原子力災害によって、全町民が町外へ避難を余儀なくされた。平成27年9月5日に、約4年半も続いた避難指示が解除されたものの、地震と津波の影響で家が損壊した方や長期間の避難生活によって、自宅の管理が適正にできず、取り壊しを余儀なくされる方等の家屋解体が進み、空き家・空き地の問題が深刻化している。</p> <p>現在、町内居住者も60%を越えて来ており、まちの復興も進んで来てはいるものの、課題はなおも残っている状況である。</p> <p>町では令和3年度に、本町の重点施策にもあげている教育施策に密接に関連する、楡葉中学校から総合グラウンドを結ぶ町道八石・小田前線において、子供たちがより安全に、皆がより安心して通行できる様な道路改良(歩道整備等)により、安心・安全に生活できる住環境を提供することで、住民の帰還促進及び定住促進につなげたい。</p> <p>本事業はそれに伴う、下水道管渠整備を行う事業である。</p>					
事業概要					
令和3年度町道の改良工事に伴い管渠整備事業を実施する。 町道八石・小田前線(新設:約140m)					
当面の事業概要					
<令和3年度> ・復興のための公共施設等の整備に係る工事等【第36回】					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
楡葉中学校から総合グラウンドを結ぶ町道八石・小田前線において、子供たちがより安全に、皆がより安心して通行できる様な道路改良(歩道整備等)及び、それに伴う下水道の整備により、ふるさと感じながら安心・安全に生活できる住環境を提供することで、住民の帰還促進につながる。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県楢葉町帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票
令和3年7月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO	65	事業名	下水道事業(大谷地区)	事業番号	(1)-12-4
交付団体	楢葉町	事業実施主体(直接/間接)	楢葉町(直接)		
総交付対象事業費	4,077 (千円)	全体事業費	4,077 (千円)		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>楢葉町は、地震と津波による人的・物的な被害にとどまらず、これに伴い発生した原子力災害によって、全町民が町外へ避難を余儀なくされた。平成27年9月5日に、約4年半も続いた避難指示が解除されたものの、地震と津波の影響で家が損壊した方や長期間の避難生活によって、自宅の管理が適正にできず、取り壊しを余儀なくされる方等の家屋解体が進み、空き家・空き地の問題が深刻化している。</p> <p>現在、町内居住者も60%を越えて来ており、まちの復興も進んで来てはいるものの、課題はなおも残っている状況である。</p> <p>当該地区においては、地区からの要望もある下水道管渠整備を行うことにより、皆がより安心・安全に生活できる住環境を提供することで、住民の帰還促進及び定住促進につなげたい。</p>					
事業概要					
<p>令和3年度 震災の影響及び震災後の状況を踏まえて、北地区特定環境公共下水道管渠修正設計を行う。</p> <p>大谷地区(修正設計延長:約470m)</p>					
当面の事業概要					
<p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none">復興のための公共施設等の整備に係る修正設計業務【第36回】(今回) <p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none">復興のための公共施設等の整備に係る工事等					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>当該地区においては、地区からの要望もある下水道管渠整備を行うことにより、皆がより安心・安全に生活できる住環境を提供することで、住民の帰還促進及び定住促進につながる。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	